（健Ⅱ208F）
令和３年７月 13 日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事　殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜　萢　　敏

ファイザー社ワクチン第 11 クールの新型コロナワクチン等の配分について

今般、厚生労働省より、新型コロナワクチン等の第 11 クール（8 月 2 日・9 日の週に配送予定の 10,000 箱。V-SYS 上は「PF11」）について、各都道府県へのファイザー社製ワクチン等の割当量を別紙 1 の通り確定した旨、各都道府県衛生主管部（局）宛て別添の事務連絡がありましたのでご連絡申し上げます。概要は下記の通りです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会および関係医療機関に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

記

ワクチン割当ての考え方について

第 11 クールにおける都道府県へのワクチンの割当量については、基本計画枠として示した割当量を未接種のワクチンの量に応じて一部補正する。その余剰分は都道府県の裁量で管内市町村に分配できる調整枠として各都道府県に割り当てる。具体的には下記の通り。

(1) 基本計画枠として分配する 8,000 箱について、
①未接種のワクチン量が 42 日分を超える市町村では基本計画枠を 1 割減らす。
②希望量が基本計画枠を下回る場合は当該希望量を分配する。
なお、上記の補正後の基本計画枠の合計は 7,702 箱。（別紙 1 及び別紙 2 参照）

(2) モデルナ社ワクチンを使用した都道府県の大規模接種として申請された保留中の案件のうち、8/2 週及び 8/9 週に必要な量をファイザー社ワクチンで分配。（394 箱。別紙 3 参照）

(3) 第 12 クールが終わった段階で一定の日数分のワクチン量が確保できるよう、当該日数分のワクチン量に満たない市町村に必要な量の半分を分配。

(4) 合計で 10,000 箱になるよう、人口規模・未接種のワクチン量で都道府県に分配。

調整枠である(2)～(4)は、総供給量 10,000 箱から 7,702 箱を差し引いた 2,298 箱とする。算出方法の詳細については別紙 4 を参照すること。

ワクチン割当て作業について

第 11 クールについては、都道府県は 7/14（水）15 時まで、市町村は 7/16（金）12

時までに割当量を入力すること。（別紙５参照）

<u>早期配送を希望する基本型接種施設の登録について</u>

　早期配送を希望する基本型接種施設と箱数のリストを、都道府県で取りまとめたうえで、7 月 15 日（木）17 時までに厚生労働省へ提出すること。

参考：
「ファイザー社ワクチン第 11 クール・第 12 クールに係る配分スケジュール等について」令和３年７月６日付（健Ⅱ195F）
「基本配分計画の改訂について（第 11・第 12 クール分）」令和３年７月８日付（健Ⅱ203F）

事　務　連　絡
令和３年７月 12 日

各都道府県衛生主管部（局）　御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

ファイザー社ワクチン第 11 クールの新型コロナワクチン等の配分について

ファイザー社ワクチン第 11 クール（新型コロナウイルス感染症に係る予防接種のためのワクチン等の配分で８月２日の週及び８月９日の週に配送予定の計 10,000 箱。V-SYS 上の名称は「PF11」）について、別紙１のとおり、都道府県へのファイザー社製ワクチン等の割当量を確定したことから、下記の点について、ご対応・ご承知おきいただくようお願いいたします。

記

１　ワクチンの割当ての考え方について

ファイザー社ワクチンによる接種回数について、６月半ば以降、ワクチン接種記録システム（VRS）の登録状況を踏まえると、一日あたりの接種回数は 120 万回を超える日が続いており、さらに増加傾向です。

地方自治体の関係者の皆様のご尽力に感謝申し上げます。

全体として未接種のワクチンが相当数存在する一方で、７月以降の各クールのワクチン供給予定量は 10,000 箱程度あります。また、市町村ごとの接種スピードの違いも大きくなっています。各市町村においては、未接種のワクチンの量と今後のワクチン供給量を勘案しつつ、全国においては、１日に 120 万回程度の接種スピードを目安に取り組む必要があります。

これらの状況を踏まえ、第 11 クールにおける都道府県へのワクチンの割当量については、基本計画枠として示した割当量を未接種のワクチンの量に応じて一部補正します。また、その余剰分は都道府県の裁量で管内の市町村に分配できる調整枠として各都道府県に割り当てることとします。具体的には、

(1) 基本計画枠については、第８クール（6 月最終週）までのワクチン配送量と直近のファイザー社ワクチンの一日あたり平均接種回数から、６週間（３

クール）分を超える接種回数に相当するワクチンが未接種となっている市町村を対象として、基本計画枠の１割を削減する補正を行います。補正による余剰分は、調整枠として各都道府県に割り当てます。補正後の基本計画枠の合計は 7,702 箱です（別紙１参照）。

また、補正後の市町村ごとの基本計画枠は別紙２のとおりです。

(2) 調整枠については、総供給量 10,000 箱から補正後の基本計画枠の 7,702 箱を差し引いた 2,298 箱とします。

調整枠の割当は、第 12 クールの終了時点で、各市町村の未接種のワクチンが２週間程度以上になるよう割り当てる場合に必要となる量の半分に相当する箱数及び都道府県が設置する大規模接種会場で必要な箱数を分配します。また、その残余は各都道府県の人口規模及び未接種のワクチン量を考慮して按分した箱数を各都道府県に割り当てます。第 12 クールについても、同様の考え方で割り当てることとします。

第 11 クールの調整枠のうち、都道府県が設置する大規模接種会場への割当量は別紙３、算出方法の詳細については別紙４のとおりです。

２　ワクチンの割当て作業について

別紙５のとおり、都道府県は７月 14 日（水）15 時まで、市町村は７月 16 日（金）12 時までの間に作業を進めていただくようお願いします。一カ所でも遅れると、全国の配送にも影響を与えますので、期限内に作業を終えていただくようご協力をお願いします。

なお、第 11 クールでは、都道府県から市町村への配分を行う際には、初期値（デフォルト値）として、

・　補正後の基本配分計画枠を市町村に分配したもの
・　調整枠については、都道府県庁の所在する市町村に分配したもの

を合算した箱数があらかじめ V-SYS 上に入力されています。市町村への割当量の変更が必要となるため、手動での修正をお願いいたします。

また、第 11 クール以降においては希望量の比に応じた配分は行いません。市町村への割当にあたっては、V-SYS 上の納入希望量欄の記載に関わらず、前述１の割り当ての考え方や別途送付する市町村ごとの接種実績等を踏まえつつ、以下の点を十分に考慮して割り当てるようお願いします。

・　これまでの市区町村別の割当量及び接種実績
・　都道府県の大規模接種会場の接種実績と予約状況
・　住所地外接種の状況
・　都道府県や市町村の間におけるワクチンの融通（貸し借り）の精算

・　市区町村の高齢者用ワクチンを融通して医療従事者等に接種していた場合の調整
・　その他各市町村の個別の事情

3　早期配送を希望する基本型接種施設の登録について

「ファイザー社ワクチン第 11 クール・第 12 クールに係る配分スケジュール等について」（令和３年７月５日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）及び配分スケジュールを踏まえ、早期配送を希望する基本型接種施設と箱数のリストを７月 15 日（木）17 時までに当室宛提出いただくようお願いします。

ファイザー社ワクチン第11クールの分配量（10,000箱分）について

別紙１

ファイザー社ワクチン第11クール（10,000箱）の各都道府県の割り当ての考え方

（１）基本計画枠として分配する8,000箱について、①未接種のワクチン量が42日分を超える市町村では基本計画枠を１割減らすとともに、②希望量が基本計画枠を下回る場合は当該希望量を分配（7,702箱）

（２）モデルナ社ワクチンを使用した都道府県の大規模接種として申請された保留中の案件のうち、8/2週及び8/9週に必要な量をファイザー社ワクチンで分配（394箱）

（３） 第12クールが終わった段階で一定の日数分のワクチン量が確保できるよう、当該日数分のワクチン量に満たない市町村には必要な量の半分を分配

（４）（２）も考慮し、合計で10,000箱になるよう、人口規模・未接種のワクチン量で都道府県に分配

（５）（１）～（４）を都道府県ごとに合算して分配

No	都道府県	第11クールの分配量（箱数）	【参考】第11クールのうち、補正後の基本配分枠（箱数）	【参考】第10クール及び第10-2クールの分配量の合計（箱数）
0	全国	10,000	7,702	10,600
1	北海道	436	346	372
2	青森県	88	76	88
3	岩手県	94	78	84
4	宮城県	163	134	152
5	秋田県	80	59	62
6	山形県	83	69	174
7	福島県	140	110	164
8	茨城県	215	181	249
9	栃木県	144	121	133
10	群馬県	152	123	147
11	埼玉県	547	451	548
12	千葉県	462	382	532
13	東京都	1,134	861	1,630
14	神奈川県	682	560	806
15	新潟県	178	130	158
16	富山県	88	63	69
17	石川県	110	68	95
18	福井県	82	49	65
19	山梨県	94	54	61
20	長野県	189	132	158
21	岐阜県	209	132	248
22	静岡県	258	220	311
23	愛知県	555	461	542
24	三重県	172	109	154
25	滋賀県	109	91	100
26	京都府	224	154	161
27	大阪府	645	517	619
28	兵庫県	455	299	443
29	奈良県	148	87	135
30	和歌山県	68	63	67
31	鳥取県	47	38	40
32	島根県	47	41	42
33	岡山県	164	113	145
34	広島県	203	164	323
35	山口県	84	72	79
36	徳島県	62	48	52
37	香川県	90	52	89
38	愛媛県	111	82	108
39	高知県	63	48	47
40	福岡県	362	309	422
41	佐賀県	73	52	58
42	長崎県	105	77	87
43	熊本県	153	108	201
44	大分県	93	66	75
45	宮崎県	91	63	89
46	鹿児島県	141	92	106
47	沖縄県	107	97	110

（別紙２）市町村ごとの基本計画枠（補正後）

都道府県	市町村	PF11 補正後基本 計画枠分配量(箱)
03　岩手県	032107　岩手県陸前高田市	1
03　岩手県	032115　岩手県釜石市	2
03　岩手県	032131　岩手県二戸市	2
03　岩手県	032140　岩手県八幡平市	1
03　岩手県	032158　岩手県奥州市	7
03　岩手県	032166　岩手県滝沢市	3
03　岩手県	033014　岩手県雫石町	1
03　岩手県	033022　岩手県葛巻町	0
03　岩手県	033031　岩手県岩手町	1
03　岩手県	033219　岩手県紫波町	2
03　岩手県	033227　岩手県矢巾町	2
03　岩手県	033669　岩手県西和賀町	1
03　岩手県	033812　岩手県金ケ崎町	1
03　岩手県	034029　岩手県平泉町	1
03　岩手県	034410　岩手県住田町	1
03　岩手県	034614　岩手県大槌町	1
03　岩手県	034827　岩手県山田町	1
03　岩手県	034835　岩手県岩泉町	1
03　岩手県	034843　岩手県田野畑村	0
03　岩手県	034851　岩手県普代村	0
03　岩手県	035017　岩手県軽米町	1
03　岩手県	035033　岩手県野田村	1
03　岩手県	035068　岩手県九戸村	1
03　岩手県	035076　岩手県洋野町	1
03　岩手県	035246　岩手県一戸町	1
04　宮城県	041009　宮城県仙台市	59
04　宮城県	042021　宮城県石巻市	8
04　宮城県	042030　宮城県塩竈市	3
04　宮城県	042056　宮城県気仙沼市	3
04　宮城県	042064　宮城県白石市	2
04　宮城県	042072　宮城県名取市	5
04　宮城県	042081　宮城県角田市	2
04　宮城県	042099　宮城県多賀城市	4
04　宮城県	042111　宮城県岩沼市	3
04　宮城県	042129　宮城県登米市	5
04　宮城県	042137　宮城県栗原市	4
04　宮城県	042145　宮城県東松島市	2
04　宮城県	042153　宮城県大崎市	8

（別紙２）市町村ごとの基本計画枠（補正後）

都道府県	市町村	PF11 補正後基本 計画枠分配量(箱)
04　宮城県	042161　宮城県富谷市	3
04　宮城県	043010　宮城県蔵王町	1
04　宮城県	043028　宮城県七ヶ宿町	0
04　宮城県	043214　宮城県大河原町	2
04　宮城県	043222　宮城県村田町	1
04　宮城県	043231　宮城県柴田町	2
04　宮城県	043249　宮城県川崎町	1
04　宮城県	043419　宮城県丸森町	1
04　宮城県	043613　宮城県亘理町	2
04　宮城県	043621　宮城県山元町	1
04　宮城県	044016　宮城県松島町	1
04　宮城県	044041　宮城県七ヶ浜町	1
04　宮城県	044067　宮城県利府町	2
04　宮城県	044211　宮城県大和町	1
04　宮城県	044229　宮城県大郷町	0
04　宮城県	044245　宮城県大衡村	0
04　宮城県	044440　宮城県色麻町	1
04　宮城県	044458　宮城県加美町	1
04　宮城県	045012　宮城県涌谷町	1
04　宮城県	045055　宮城県美里町	2
04　宮城県	045811　宮城県女川町	1
04　宮城県	046060　宮城県南三陸町	1
05　秋田県	052019　秋田県秋田市	18
05　秋田県	052027　秋田県能代市	3
05　秋田県	052035　秋田県横手市	5
05　秋田県	052043　秋田県大館市	4
05　秋田県	052060　秋田県男鹿市	1
05　秋田県	052078　秋田県湯沢市	2
05　秋田県	052094　秋田県鹿角市	2
05　秋田県	052108　秋田県由利本荘市	4
05　秋田県	052116　秋田県潟上市	2
05　秋田県	052124　秋田県大仙市	5
05　秋田県	052132　秋田県北秋田市	2
05　秋田県	052141　秋田県にかほ市	1
05　秋田県	052159　秋田県仙北市	1
05　秋田県	053031　秋田県小坂町	0
05　秋田県	053279　秋田県上小阿仁村	0
05　秋田県	053465　秋田県藤里町	1

別紙４

〔参考〕第 11 クールにおける分配の考え方

１．基本計画枠の補正について

基本計画枠は、６月最終週までのワクチン配送量と直近のファイザー社ワクチンの一日あたり平均接種回数から、６週間（３クール）分を超える接種回数に相当するワクチンが未接種となっている市町村を対象として、基本配分枠の１割を削減する補正を行う。具体的には、以下による。

(1) 未接種のワクチンの量（6 月最終週の終了時点）

第１クール（PF01）から第８クール（PF08）までに各市町村に分配した箱数（医療従事者用に配布したものは含まない。）から、配布した針・シリンジで採取可能な回数を踏まえ、市町村ごとに接種可能回数を計算する。

そこからワクチン接種記録システム（以下「VRS」という。）に７月８日の時点で登録されている７月８日までの各市町村のファイザー社ワクチンの接種回数を減じて算出される値を各市町村の未接種のワクチンの量とする。

(2) 一日あたり平均接種回数

ファイザー社ワクチンの接種回数の合計（７月８日時点で VRS に登録されている６月 25 日から７月８日までの実績）を、対象期間の日数（14 日）で除した値を１日当たりの平均接種回数とする。

(3) 未接種のワクチンで接種できる日数

(1)の未接種のワクチンの量を(2)の一日あたり平均接種回数で除した値を市町村ごとに未接種のワクチンで接種できる日数とする。

(4) 第８クール（６月最終週）の終了時点で、(3)の未接種のワクチンで接種できる日数が 42 日（３クール分）を超える市町村については、「基本配分計画の改訂について（第 11 クール・第 12 クール分）」（令和３年７月７日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）別紙１で基本計画枠として示した市町村ごとの割当量を１割（１箱に満たない分は切り捨て）削減する。

なお、上記の考え方で算出された市町村ごとの割当量よりも配分希望量が少ない市町村にあっては、当該配分希望量を割り当てることとする。

２．調整枠について

総供給量（10,000 箱）と上記１で補正した後の基本計画枠の合計との差分（2,298 箱）を調整枠とする。調整枠は、都道府県が設置する大規模接種会場

で必要なワクチン及び第 12 クール（8 月 16 日の週及び８月 23 日の週）の基本計画枠までの配分終了後に、各市町村の未接種のワクチンが２週間程度以上になるよう算出した数量の半分に相当する箱数に加え、調整枠の残余を各都道府県の人口規模及び未接種のワクチン量を考慮して按分した箱数を各都道府県に割り当てる。

各市町村の未接種のワクチンを踏まえた配分について、具体的には、以下による。

(1) 未接種のワクチンの量（第 12 クールの終了時点）

第１クール（PF01）から第 10-2 クール（PF10-2）までに各市町村に分配した箱数並びに PF11 及び PF12 の各市町村の基本計画枠の合計から、配布した針・シリンジで採取可能な回数を踏まえ、市町村ごとの接種可能回数を算出する。

そこから VRS に７月８日の時点で登録されている各市町村のファイザー社ワクチンの接種回数（７月４日までの実績）を減じて、各市町村における未接種のワクチンの量とする。

(2) 一日あたりの平均接種回数

ファイザー社ワクチンの接種回数の合計（７月８日時点で VRS に登録されている６月 14 日から６月 27 日までの実績）を、対象期間の日数（14 日）で除した値とする。ただし、計算した各市町村の一日あたり平均接種回数を全国の人口比で引き延ばした場合に 120 万回を上回る場合は、全国の人口比で引き延ばした場合の 120 万回に相当する接種回数を、当該市町村の一日あたり平均接種回数と見なす。

(3) 未接種のワクチンで接種できる日数

(1)未接種のワクチンの量を(2)一日あたり平均接種回数で除した値を、市町村ごとに未接種のワクチンで接種できる日数とする。

(4) (3)の未接種のワクチンで接種できる日数が 70 日に満たない場合は、不足する箱数を各市町村に割り当てることとするが、第 12 クールまでで 70 日分とすることを踏まえ、第 11 クールでは不足する箱数の半分を各市町村に割り当て、これを都道府県ごとに合算する。

また、残余の箱数については、各都道府県の 12 歳以上人口及び未接種のワクチンの量に応じて按分し、全体の合計が 10,000 箱となるようにする。ただし、都道府県が設置する大規模接種会場用にファイザー社ワクチンが分配される都道府県については、大規模接種会場用に分配する量の８割を減じた箱数（最低は０箱）とする。

３．都道府県への分配について

上記１及び２で計算した箱数について、管内の市町村への分配量を合算した上で各都道府県へ割り当てる。

ファイザー社ワクチン第11～12クール（PF11~12）の配分スケジュール

別紙５

クール名称	納入希望量登録【医療機関】	割当て期限【国】	割当て期限【都道府県】	確定処理期間（データロック）【国】	割当て期限【市町村】	確定処理期間（データロック）【都道府県】	納入予定の入力日【ファイザー社】
第９クール 11,000箱	6/7(月)～ 6/11(金)	6/14(月)	6/15(火)15時	6/15(火)	6/17(木)12時	6/17(木) 20時	~~6/22(火)~~ 配送： 7/5週 ＆7/12週～
第10クール 8,000箱	6/14(月)～ 6/25(金) 15時	7/1(木)	7/2(金) 15時	7/2(金)	7/5(月)	7/6(火) 13時	7/9(金) 配送：7/19週 ＆7/26週～
第10-2クール 2,600箱	武田/モデルナ社ワクチンの使用を想定していた大規模接種会場の保留分や、第1～9クールのワクチン分配済み量・VRS上の接種回数で算出するワクチン在庫率を元に、割当量を調整	7/5(月)	7/6(火) 15時	7/6(火)	7/8(木)12時	7/8(木) 20時	7/13(火) 配送：7/26週～
第11クール 10,000箱程度	7／5(月)～ 7/9(金)15時	7/12(月)	7/14(水)15時 ~~7/13(火)15時~~	7/14(水) ~~7/13(火)~~	7/16(金)12時 ~~7/15(木)12時~~	7/16(金)20時 ~~7/15(木)20時~~	7/21(水) ~~7/20(火)~~ 配送： 8/2週 ＆8/9週～
第12クール 10,000箱程度	7/12(月)～ 7/21(水) 15時	7/26(月)	7/27(火)15時	7/27(火)	7/29(木)12時	7/29(木)20時	8/3(火) 配送： 8/16週 ＆8/23週～

前半週配送の希望調査

Ｓｔｅｐ１

医療機関・接種施設が登録した希望量（箱数）のリストを自治体に展開

＜送付時期＞
第11クール　7/12（月）
第12クール　7/26（月）

Ｓｔｅｐ２

前半週に配送を希望する医療機関・接種施設と箱数をリスト化

＜登録期限＞
第11クール　7/15（木）17時
第12クール　7/28（水）17時

Ｓｔｅｐ３

リストを踏まえて、前半週に配送するようファイザー社が配送計画を作成

＜納入予定を登録日＞
第11クール　7/21（水）
第12クール　8/ 3（火）